

大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会

<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>

【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方

TEL/FAX (06) 6338-3908

【郵便口座】00960-9-251431

2017年度 NO. 3 2017. 9. 30

目 次

1. 福井県敦賀市が魚アラ適正処理へ

背景に敦賀市民間最終処分場への違法搬入事件が！

愛知県魚アラ処理解散の余波が福井県敦賀市にも及んでいる。当会会員の大阪府資源リサイクル協会にかかった一本の電話が、敦賀市の魚アラが焼却処分されそうになっていたのを救うきっかけをもたらした。敦賀市はごみ処理に対する強い意志を持って取り組んでいる。実はこの背景には、敦賀市内の最終処分場へ他市から違法に大量に廃棄物が持ち込まれるという苦い事件があった。

2. 青年海外協力隊としての経験と帰国後の社会還元

当会に今年から若手新入会員が入会してくれました。海外で廃棄物の分別収集の啓発活動に関わった関係で、ごみ問題に関心を持ち、当会を訪ねてくれました。若いやわらかい頭で、当会の活動に新風を運んでくれることを期待しています。高森 靖さんの活動の一端を紹介します。

3. コラム アイヌ語の不思議 7 「緑深き毛無山に登る」

全国にある「毛無山」は果たして、毛もない不毛の山？ 日本国内に「毛無山」はいくつもあるが、いくつあるかご存じだろうか？ 今回は「毛無山」の真実に迫るため、長野県野沢温泉村の探検の様をハプニングも含めてお伝えする。旅は「百聞は一見にしかず」を教えてくれる。

4. フードバンク関西の活動

芦屋市で活動している認定NPO法人フードバンク関西の活動を紹介します。フードバンク活動は食品ロスを削減する意味では廃棄物問題、一方では生活困窮者に食品提供する福祉問題の側面を持つ。異分野二つを結び、共に問題解決に取り組む展開が期待できる課題である。

講演会「食品リサイクルは大阪から」～魚アラのリサイクルは大阪が一番～

日時 平成29年11月19日(日) 14:00～16:30

無料

会場 ホテルアウィーナ大阪 (近鉄上本町駅から徒歩3分、地下鉄谷町九丁目駅から徒歩8分)

パネラー 大阪市環境局 宮崎氏、イズミヤ(株) 中村氏、大阪ごみを考える会 森住氏

申込み・問い合わせは 080-2440-5460 (杉本携帯) まで

主催 一般社団法人 大阪府資源リサイクル協会

どなたでも参加できます

福井県敦賀市が魚アラ適正処理へ 背景に敦賀市民間最終処分場への違法搬入事件が！

当会通信、前号で愛知県魚アラ処理公社解散について報告しました。処理公社へ搬入される魚アラは愛知県内に限られていたのですが、実際は福井県敦賀市からの魚アラも搬入されていました。遠距離となる敦賀市の魚アラが何故愛知県魚アラ処理公社に搬入されることになったのか、また魚アラ処理公社解散を受けて敦賀市はどのように考え適正処理を行うに至ったのかを報告します。

8月2日、当会法人会員の一般社団法人大阪府資源リサイクル協会へ敦賀市清掃センターのリサイクル推進担当から一本の問い合わせ電話がありました。内容は「大阪府資源リサイクル協会HPを見ると福井県内に2事業所があるとのことで、敦賀市内の魚アラの処理が可能か」との問い合わせでした。福井県内においては大阪府資源リサイクル協会会員の（有）広島水産加工さんが嶺南（小浜市）嶺北（福井市）地区に冷凍冷蔵庫を設置して、許可を受けた収集運搬事業者が魚アラの処理を行っていました。そこで、福井市内の魚アラ収集運搬事業者Y商店（福井市をはじめ嶺北8市町村の許可業者）を紹介したところ、敦賀市は素早い対応を行い、Y商店に対して収集運搬許可を出す方向で話が進みました。

8月29日、敦賀市役所を訪問し、愛知県魚アラ処理公社への魚アラ搬入の経過や焼却処理を行わず再生利用に結びつけ実現させる思いをお聞きしました。

会議室には敦賀市市民生活部廃棄物対策課から4名の方が来られ、机の上には「敦賀市民間最終処分場抜本対策事業の概要|福井県ホームページ」のA4用紙が置いてありました。魚アラの処理とは関係のない文書です。しかし、担当者の方からは冒頭に不法搬入事件についての説明がありました。また、平成18年11月放送『匿された日誌～密室ゴミ行政果て～』（制作：福井テレビ）のDVDを頂きました。

【国内最大級の大規模違法搬入事件】

- ①不適正処分者
キンキクリーンセンター株式会社
- ②施設設置場所 福井県敦賀市樫曲
- ③施設の種類
産業廃棄物管理型最終処分場
および一般廃棄物最終処分場
- ④最終届出容量 約9万m³
- ⑤埋立地の現況 約119万m³
（うち違法増設分 約110万m³）
- ⑥廃棄物の種類
産業廃棄物：約841千t
（汚泥、シュレッダーダスト、燃え殻等）
一般廃棄物：約354千t
（焼却残渣、不燃性廃棄物）
※産廃・一般比率7対3



昭和62年から敦賀市樫曲に設置した管理型最終処分場で産業廃棄物処理業を行っていたキンキクリーンセンター(株)が、平成8年頃から平成12年までの間、無許可で処分場を増設し、許容量9万m³の13倍(約119万m³)を超える廃棄物を埋め立てた結果、浸出水が処分場直下を流れる木の芽川に流出しました。

平成25年福井県ホームページ掲載写真

最終処分場には産廃や全国18府県の自治体や事務組合の計約60団体からの一般廃棄物と産業廃棄物が埋め立てられました。抜本対策実施期間（平成十七年度～平成34年度）で、処分場の公費負担の内約2割の約20億円は敦賀市の負担となりました。敦賀市は汚水漏えい対策工事の費用負担を拒否する県外の排出元自治体など6団体に対し、計約6億3400万円の支払いを求め福井地裁敦賀支部に提訴を行っています（平成28年9月23日）。

敦賀市は大規模違法搬入事件の反省を受けて、市内から排出される魚アラ処理を廃棄物の適正処理を

最優先として行ってきましたとの話を伺いました。

(経過)

- ・平成 19 年以前は許可を受けた収集運搬事業者が敦賀市内で一旦保管し魚粉製造事業者が飼料化を行っていました。しかし、悪臭問題が発生し収集運搬許可が取り消しとなりました。
 - ・平成 19 年から臨時的な措置として愛知県魚アラ処理公社に搬入することになりました。収集運搬は敦賀市が運送業者に委託を行い、愛知県魚アラ処理公社からは 1 円/kg の支払いが行われてきました。敦賀市は人口約 7 万 8 千人（大阪府交野市とほぼ同じ）の決して大きくない市です。悪臭問題の発生後に市内焼却施設での処分を行わず、平成 29 年までの約 10 年間、市が費用負担を担ってまで魚アラの再生利用を行ってきたことは全国的にも珍しいケースであると思いました。
 - ・平成 29 年 10 月 17 日。愛知県魚アラ処理公社解散を受けて福井市内の Y 商店に「一般廃棄物収集運搬業許可証」を交付しました。
- 福井県（嶺南・嶺北）における一般廃棄物の処理について

敦賀市は嶺南に位置する市となり、原則として一般廃棄物（再生を含む）は嶺南で処理することになっています。しかし、敦賀市内では再生利用できる施設がなく嶺南の他市町村で再生利用可能施設を見つける必要がありました。そのため、魚アラの保管施設（冷凍庫）がある嶺南の小浜市に対し廃棄物処理法施行令に基づく通知を行いました調整が整いませんでした。そのため、焼却処理しか残されていないとの話し合いもなされたそうでした。

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令）一市町村通知の必要性が記されています。

第四条 法第六条の二第二項の規定による市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分（再生を含む。）を市町村以外の者に委託する場合の基準は、次のとおりとする。九、イ.該処分又は再生の場所がその区域内に含まれる市町村に対し、あらかじめ、次の事項を通知すること（以下略）。



嶺北、新規許可を受けた福井市内の Y 商店

敦賀市は嶺北に位置する福井市に対して市町村通知を行う前に、担当者間で調整を行っていました。訪問時には決定はしていませんでしたが、現在、福井市は受け入れを認め敦賀市との調整がなされました。

当然の手続きですが、当会通信でも報告していますように、奈良県各市町村はこの市町村通知を行わず、脱法行為を見逃しています。

*敦賀市の 3 つの力

敦賀市には、1.高い使命感 2.力強い行動力 3.必要な法的・技術的知識この 3 つに加えて過去の反省が備わっていました。魚アラを焼却処分している市町村は数多く存在しています。また、実際に再生利用を行っているにも関わらず有価物なので許可不要である、新規許可は認めないなど不勉強で閉鎖的な考えを改めない市町村担当者は、敦賀市の対応から学ぶべきものが多くあると感じました。

(杉本 照夫記)

青年海外協力隊(環境教育隊員)としての経験と 帰国後の OBOG 会での社会還元

青年海外協力隊（以下協力隊）としての 2010 年から 2 年間、スリランカに環境教育隊員として派遣されていました高森と申します。今回は、現地と帰国後のそれぞれの活動についてご紹介いたします。

協力隊は、1965 年(昭和 40 年)4 月に日本国政府の事業として発足し、以来 50 年間で 88 カ国（アジア、アフリカ、中東、中南米、大洋州、東欧）へ、計 40,987 名（2015 年（平成 27 年）12 月 31 日現在）の隊員を派遣しています。協力隊は現地からの要請に基づいて日本国政府がボランティアを派遣します。派遣された隊員は、受入先行政機関の職員と一緒に活動を行います。

1) スリランカでの活動

さて、私はスリランカの北西部州にあるクリヤピティヤ町（人口約 1 万人）の町役場に派遣され廃棄物の分別収集の啓発活動に携わりました。その当時、JICA（(独) 国際協力機構）の技術支援のもと適正技術として廃棄物の処理はたい肥化が推進されていました。クリヤピティヤ市では、家庭や商店から集めたゴミを Windrow Compost 方式によって有機肥料にする方法を採用しました。

～工程～

①ゴミ収集車が市内のゴミを運んできます。



②手作業で出来る限り腐らないものを取り除きます。



③機械で一定の大きさに積んでいきます。



④最後にふるいにかけて不要なゴミを取り除きます。



これに 2 日に 1 回水を撒き、
1 週間ごとにひっくり返します。

スリランカにおけるゴミの比率は、腐敗ゴミ 80%、非腐敗ゴミ 20%くらいです。クリヤピティヤ市では、腐敗ゴミ 60～70%、非腐敗ゴミ 30%～40%。主な原因は、プラスチック製品の増加。

腐るゴミと腐らないゴミを手作業で分けるのは非常に重労働で、作業環境も極めて不衛生でした。この作業をなくし効率的に施設を運営するため活動しましたが、十分な成果は上げられませんでした。

2) 帰国後の大阪 OBOG 会での活動

そして大阪で外国人技能実習生専門に受入る研修センターに就職し、2013 年から大阪 OBOG 会の活動に参加しました。そして、ひよんなことから 2017 年から会長職を拝任しました。

さて、OBOG 会の活動について簡単に説明します。OBOG 会の目的は帰国隊員の経験と知見を広く社会に還元するために、帰国隊員のネットワーク化や情報発信などを行っていくことです。OBOG 会是全国 47 都道府県にそれぞれあり、それ以外にも国別・職種別など多種多様なグループがあります。大阪 OBOG 会では、毎月 1 回月例会で国際理解セミナーを行い帰国隊員の報告や NGO の方を招いて勉強会を行っています。それ以外にも毎年 2 月に行われる「ワン・ワールド・フェスティバル」や地域の国際協力イベントに参加したり、イベントを開いたりしています。



大阪市のごみ処理施設 舞洲工場見学会 (6 月 24 日)



森住理事長をお招きしての勉強会 (8 月 9 日)

3) JICA や JOCA との連携について

JICA は「独立行政法人国際協力機構」のことで日本の ODA を管轄している組織です。そして、JOCA の正式名称は「公益財団法人青年海外協力協会」といい、1983 年外務省の認可を受けて協力隊 OBOG が中心になって立ち上げた組織です。JOCA の目的は、「青年海外協力隊で培った精神とその経験を広く普及するため、OB・OG 会をはじめとする多くの団体とのネットワークを活用し、地域に根ざした国際交流・国際協力の先駆者としてはもちろんのこと、国際社会における建設的な役割を果たせる、より有益な協力活動を展開していくこと」です。

さて、OBOG 会はこの組織と連携して事業を展開しています。なぜなら協力隊の経験を社会還元することが、協力隊事業の三つの目的の一つでもあるからです。その中で、JICA はこのようなボランティア OBOG 会の活動に対し実施経費の一部の負担を行っています。

(参考 : <https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/info/alumni/>)

また一方で JOCA は OB 会と共同事業(協力隊ナビ・国際協力中学生・高校生エッセイコンテストなど)を行って経費などの支援を行ってくれています。特に大阪には近畿支部があるため、毎月の月例会はその施設を一部無償で利用させていただき毎月約 30 名弱の人が集まっております。

こうして行政や公益財団法人としっかり連携・協働することで自分たちの活動を幅広く行える環境があることは、とても有難く市民参画していると実感しています。

(高森 靖 記)

緑深き毛無山に登るの巻

加藤 昌彦

地名調査というと、目的地があって、そこを確かめるために行く、と思われるかもしれませんが。しかし、地名調査は人生といっしょで、確たるルートをあらかじめ知って、歩くことはできません。また、何を調べればよいか、それも予め決められているわけでもなく、その上、どれほどの時間が必要かも、出たとこ勝負で、^{みちしるべ}道標なき道を歩くばかりです。

さて今夏は長野県北部と新潟県の県境付近にある^{けなしやま}毛無山に行ってきました。毛無山と聞くと、毛もないような不毛の山、そういう場所を連想させます。しかし、実際は緑いっぱいの山なのです。これを前調べで大体つかんで出かけました。

こういう時は、これまた人生と同じで、簡単な落とし穴に落ちやすいものです。案の定、墜ちてしまい這い上がるのに苦労しました。

長野市から北上して、毛無山の近くの飯山で新幹線を降りて、とっていましたが、私が乗った新幹線は無情にも、誰かが本に夢中になっている間にずっと通過して、気がついたときは、次の「上越妙高」駅まで行っておりました。なにしろ北陸新幹線は初めてで、停まってくれるであろうという、大甘の中期高年者は、かんたんにハタキ込まれました。

次の列車はなかなか来ず、ほうほうの態で、毛無山の麓の野沢温泉村にたどり着いたときは、立秋をすぎたばかりの夏の夕も、とっぴりと暮れておりました。泊まる宿をようやく確保し、すべりこみセーフ。

翌朝、毛無山山頂への最短コース、長坂乗り場（標高 616m）からゴンドラに乗り、14 分で標高 1650m のやまびこ駅に着き、その後、山頂への山道を登り始めました。

途中、トンボが並行して飛んで来たり、アキアカネが、私の手の親指と人差し指の間にとまりに来たり、鶯が見事な声で鳴いていたり、エーデルワイスが咲いていたり、白いヤマアジサイが咲いていたり、すばらしい道を歩かせてもらいました。

野沢温泉旅館ホテル事業協同組合が発行している「野沢温泉」（画・久芳勝也）によれば、毛無山は「豊かに水をたくわえるブナの原生林」「ブナは(野沢)温泉の樹でもあるのです」「標高 1200m の上ノ平にはブナの原生林が広がる。」と記されていました。

毛無山山頂はどこに標識があるか、素人目には分かりにくいところにありました。スキー場の開発や電波塔、観光道路など、現代の観光開発がなければ、樹木に覆われたところであつたらう、と想像させるところでした。

毛無山。アイヌ語で解釈すると、Kenas-i です。これは「川ばたの木原」「灌木の木原」「木原；木の生えた景色のよいところ」という意味です。毛無山は樹木が茂り、かつ西方は千曲川を越えて新潟県境の山々を眺望できるところです。

ケナシ、これに漢字を充て、毛無山とあいなったために、意味が真逆近くなってしまいました。私は北海道の小樽市内の毛無山（548m）に登ったことがあります。山頂は草原的でしたが、その下は樹木がおい茂っています。展望をよくするために頂上部分の樹木が切られたと思われます。グーグルで調べるかぎりでも、岡山県の毛無山（1219m）など、緑豊かな山頂を持つ山々であります。ちなみに毛無山は『日本山名総覧』（武内正著）によれば全国で 35 あります。

フードバンク関西の活動

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことをいい、日本で発生する食品ロスは、2014年度の農水省・食料産業局の推計では621万トンとされています。そのうち事業系は339万トン、家庭系で282万トンとされ、家庭系が半分近くを占めるのには驚きです。国民一人当たりになると、約134g（茶碗約1杯分のご飯に相当）を毎日捨てている計算になります。

2017年6月3日、NPO法人すいた環境学習協会主催の市民環境講座で、芦屋市内の認定NPO法人フードバンク関西代表理事の浅葉めぐみさんの講演を聞く機会がありましたのでレポートします。

フードバンク関西の活動

フードバンクはアメリカ・アリゾナ州の牧師さんが1967年から始めました。日本では2000年に東京でセカンドハーベストジャパンという団体が発足し、2003年、2番目にフードバンク関西ができました。現在は約70団体が、食品ロス削減と、困った人に食品提供の活動をしています。

具体的には、食品流通企業から、包装破壊、ラベル印字ミス、納品期限切れ、販売期限切れなどの、商品にはならないが食べ物としては問題ない食品と、個人からの寄付による食品とで年間約180トンを扱っています。提携企業は64社あります。

約70人のボランティアが食品の企業からの回収と事務所での食品の搬送、保管、検品、仕分け、在庫管理をしており、寄贈された食品を福祉団体に無償で配布し、命をつなぐ食べ物として、有効に活用する活動をしています。市民や法人からの寄付で年間の活動運営資金約800万円を賄っています。

集めた食品は、①要支援生活者を支える福祉団体、施設へのデリバリー、②食のセーフティネット事業、③子ども元気ネットワーク事業、④子ども食堂への食材支援の4つのプロジェクトで分けています。

日本にも貧困はある

②の食のセーフティネット事業は、2010年頃、大阪で食べ物がなく餓死する事件の報道が続き、その時、私たちの活動で集めた食料をその人たちに届けられなかった事に心を痛めたため、芦屋市と尼崎市に行き、協働で支援するシステムを作りました。③の子ども元気ネットワーク事業に取り組んだのは、日本では離婚率が30%を超え、子どもを抱えて働くシングルマザーは正社員になかなかならず、朝・昼・晩とパートに行って、やっと生活できる賃金を得ていることを知ったからです。早く離婚したいので養育費をあきらめる場合が多いのだそうです。そこで、困窮する母子家庭への月1回の宅配による食支援を始め、現在40世帯をサポートしています。

食品ロスの発生要因は？事業系

<賞味期限>

食品流通関連企業では賞味期限は製造メーカーが決めます。理化学的試験、微生物検査、官能検査（におい、色、手触り）により品質保持期間を決め、その日数に安全係数（0.8～1）を掛けて決めますが、消費者は鮮度の良い食品を好むので、企業は安全係数0.8で計算することが多いのです。1995年の法律改正から、賞味期限を表示する事と引き換えに製造年月日を表示しなくても良くなったため、消費者には製造年月日が知らされず、食品の賞味期間がわからなくなっています

<3分の1ルール>

製造から賞味期限までの賞味期間の内、最初の3分の1までが小売業への納品期限で、それまでに納品されないと、メーカーや卸売業者への返品につながります。次の3分の1までが販売期限で、賞味期

間最後の3分の1の期間を残して店頭から撤去されます。日本は極端に納品期限が短く、アメリカ・カナダでは納品期限が賞味期間の2分の1、EUでは3分の2まで、イギリスでは4分の3まで、メーカーは小売店に販売できます。日本でも2分の1に改定しようという動きがありますが、進みません。消費者が鮮度と食品の安全にこだわりすぎ、企業は消費者の購買傾向を先取りするという構図が見えます。

食品ロスの発生要因は？家庭系

家庭から出る生ごみのうち、手つかずの食品は約4分の1、そのうち、さらに4分の1は賞味期限以前の食品とされています。

賞味期限は日持ちがする食品（卵・牛乳・缶詰・レトルト食品など）に、消費期限は傷みやすい食品（弁当・サンドイッチ・惣菜など）に表示されています。賞味期限は「おいしく食べられる期間」で、この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではないので、賞味期限を1日でも過ぎると捨てるようなことをせず、自分で食べられるかどうかを判断してください。消費期限は、「期限を過ぎたら食べない方がよい期限」のことで、私達は、それぞれの期限を正しく理解して買い物する必要があります。

フードバンクの今後

企業からは食品の提供、市民からは賛助会員として活動に参加してくださいとお願いしています。またフードバンク活動は、企業の側からも、食品の受け取り側からも、ありがたいと言ってもらえる、励みの多い活動です。日本の食品ロスを考えたら、フードバンクはもっともっと発展すべきと思います。ところが、フードバンク事業からは収益が出ないのでランニングコストも自前で負担しています。寄付を募ったり、賛助会員を増やしたりして運営費を捻出しています。日本の場合、公的支援はありません。

質問タイムに質問をした

「企業が余った食品をフードバンクに譲ると、企業は食品の廃棄物処理の経費が助かるので、フードバンクにその処理費を渡せるシステムを作れると、自前で負担しているガソリン代に充当でき、フードバンク活動が余裕を持って活動できると思うのだが。」と質問すると、浅葉さんは、「日本の場合、企業は、商品以外のものは一般廃棄物業者に出さないといけないという法律がある。合法的にフードバンクに食品を出すには、社長や役員の方の決裁を受け、寄付という形を取らないといけない。大企業では、現場で食品ロスが出て勿体ないと思っても、社長のところへ行くと『こんなに食ロスを出して、お前たちは何をしているのか』と問題がすり替わってしまう。だから法整備によって、企業から出る食品ロスは一般廃棄物ではない。福祉活動のために活用すべし、と法の特例を作ってくれたら、話は早い。アメリカも韓国もそういう法律があって、フードバンク活動への食品提供を企業は寄付ではなく合法的に堂々とできる。本当はそこから運動しなければいけないのだろうが、ロビーイングもお金がかかるし、小さなNPOなので一致団結して国会議員などに働きかけるなどの力がないので、現実にはみんなぐちぐち言っているだけで終わっている。」と回答されました。

このような経費の見直しや法整備への提言など、現行のシステムを変える働きかけこそ、当会の役割だと思いました。今後、ますますフードバンク活動が社会に求められることが予想されます。根底の重要な部分を変えることが早急に必要なことだと思います。

(水川晶子 記)